

# 気づいて！つないで！見守ろう！



高齢者等見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）構築関連情報

## 8 / 3 弥彦村 消費者安全確保地域協議会を設置しました

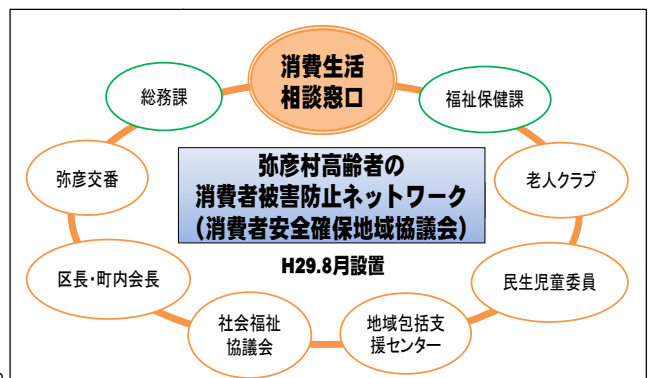
昨年度から県と消費者安全確保地域協議会の設置について打合せを実施し、平成 29 年 5 月 11 日に民生委員、区長、地域包括支援センターの職員等を集め、高齢者消費者被害防止の学習会を開催しました。その後、日頃から連携している老人クラブや交番、区長会等に、改めて消費者安全法に基づく協議会の構成員になることについて個別に説明を行い、了承を得ました。

活動内容として、消費者トラブルに関する情報共有や注意喚起を行い、高齢者の変化に気づき、必要に応じて見守りにつなげます。

このように法に基づく協議会とするための合意形成の方法については、関係機関に個別に了承を得ることも可能です。また、定例会議を開催することは要件ではありません。

情報を流さないことには相談も集まらないことから、まずは消費者トラブルに関する情報と一緒に相談窓口の周知を行うことが重要です。

高齢者の周りの方々に情報を流すしくみ（ネットワーク）をつくっていきましょう。



## 10/6 刈羽村 区長を対象に学習会を開催します

見学可能！

下記までご連絡を

9月13日、刈羽村の見守りの担い手となる『民生委員』を対象に高齢者消費者被害防止の学習会を開催し、高齢者が被害に遭っているときの気づきのポイントなどを学びました。弁護士からの見守りの必要性についての講義や消費生活サポーターによる寸劇、グループワークを行い、高齢者の被害防止について認識を深めることができました。

10月6日15時50分からは消費者トラブル情報を流す主体となる『区長』を対象に学習会を開催します。内容は弁護士による講義が中心です。

今後、消費者安全法に基づく協議会の設置が期待されます。



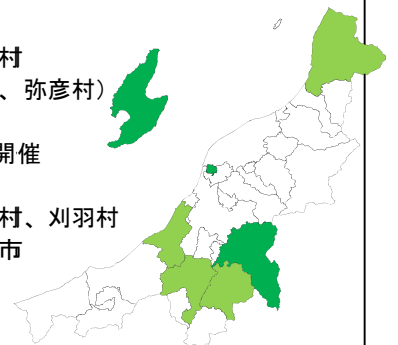
### ★見守りネットワーク構築促進事業をご活用ください★

県では見守りネットワーク（消費者安全確保地域協議会）の設置に向けた市町村支援の取組として、構成員等を対象とした学習会や意見交換会、説明会等を開催しております。希望される場合は、下記へお申し込みください。

【消費生活ネットワーク新潟】 電話 025-285-8916

### 【新潟県消費者安全確保地域協議会設置状況】 (H29.9.1現在)

- 設置済み 2市1村  
(佐渡市、魚沼市、弥彦村)
- 設置見込み4市
- H29年度学習会等開催  
1市2村  
・学習会 弥彦村、刈羽村  
・趣旨説明 村上市



発行 新潟県県民生活・環境部消費者行政課  
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1  
電話 025-280-5464 FAX 025-284-0075  
E-mail ngt030200@pref.niigata.lg.jp

